

受水槽以下設備を給水装置に切替える場合の手続きについて

1. 事前確認

受水槽式給水設備を直結給水方式の給水装置に変更する場合、申請者（指定給水装置工事事業者が申し込み手続きを委任されている場合は、当該工事事業者）は、事前に次の(1)～(3)に掲げる場合に応じ、該当する事項を実施、確認する。

(1) 更生工事の履歴のない受水槽式給水設備から、直結給水方式に切り替える場合

① 既設配管の材質

- ・ 「給水装置の構造及び材質の基準」（以下、「構造材質基準」という。）に適合した製品が使用されていることを現場及び図面にて確認する。
- ・ 構造材質基準に適合した製品が使用されていない場合は、同基準に適合した給水管、給水用具に取り替える。
- ・ 埋め込み等により確認が困難な場合は、図面にて確認する。

② 既設配管の耐圧試験

- ・ 試験水圧は 1.3MPa とし、1 分間水圧を加えた後、水漏れ等が生じないことを確認する。

③ 水質試験

- ・ 直結給水への切替前において、水道法第 20 条第 3 項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた者による水質試験を行い、水道法第 4 条に定める水質基準を満足していることを確認する。
- ・ 採水方法は、毎分 5ℓの流量で 5 分間流して捨て、その後 15 分間滞留させたのち採水するものとする。
- ・ 試験項目は味、臭気、色度、濁度とする。

(2) 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法及び施工状況が明らかな場合

① 既設配管の材質

- ・ ライニングに使用された塗料が構造材質基準に適合した製品である場合は、施工計画書（工法、塗料、工程表等）及び施工計画に基づく施工報告書（写真添付）並びに塗料の浸出性能基準適合証明書の確認を行なう。

② 既設配管の耐圧試験

- ・ 試験水圧は 1.3MPa とし、1 分間水圧を加えた後、水漏れ等が生じないことを確認する。

③ 浸出性能確認の水質試験

- ・ 適切な施工が行なわれたことを確認するため、現地にて水道水を毎分 5ℓの流量で 5 分間流して捨て、その後 15 分間滞留させた水を採取するとともに、管内の水を全て入れ替えた後の水を対象水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質試験を行い、構造材質基準に基づく浸出等に関する基準を満足していることを確認する。
- ・ 試験項目は味、臭気、色度、濁度のほか、更生工事に使用された塗料から浸出する可能性のある項目とする。

(3) 更生工事を施工した履歴があり、ライニングに使用された塗料・工法・施工状況が確認できない場合

① 既設配管の耐圧試験

- ・ 試験水圧は 1.3MPa とし、1 分間水圧を加えた後、水漏れ等が生じないことを確認する。

② 浸出性能試験

- ・ ライニングに使用された塗料については、既設給水管の一部をサンプリングし、それを供試体として公的検査機関で構造材質基準に基づく浸出性能試験を行い、浸出等に関する基準に適合していることを確認する。
- ・ 既設給水管のサンプリングが困難であり、浸出性能試験が実施できない場合は、現地にて水道水を 16 時間滞留させた水（給水設備のライニングされた管路内の水であって、受水槽等の水が混入していないもの）を採取するとともに、管内の水を全て入れ替えた後の水を対象水（ブランク）として採取し、公的検査機関で水質試験を行い、構造材質基準に基づく浸出等に関する基準を満足していることを確認する。この場合において、一度の採水で 5ℓの水量を確保できない場合は、同じ操作を繰り返し行ない、水量を確保する。
- ・ 試験項目は、味、臭気、色度、濁度のほか、浸出等に関する基準別表第 1 の全ての項目を行なう。

2. 給水装置工事の申し込み

受水槽式の給水設備を給水装置に切替える工事は、給水装置の改造工事として取扱う。なお、申込みに要する書類は次のとおりとする。

提出書類	(1)	(2)	(3)
給水申請書	○	○	○
申請図	○	○	○
設計水圧通知書の写し	○	○	○
既設配管の材質確認書（図面及び現場確認）	○		
水質試験成績証明書	○		
塗料の浸出性能基準適合証明書。ただし、第三者認証品の場合は当該機関の認証登録証の写		○	
ライニングによる更生工事施工時の施工計画書		○*	
同上施工報告書（写真添付）		○*	
浸出性能確認の水質試験成績証明書		○	
浸出性能試験成績証明書			○
誓約書	○	○	○
その他、水道事業者が必要と認める書類	○	○	○

注：表中の(1) (2) (3) は、本文の事前確認に記述されている(1) (2) (3) のケースの工事をいう。

○*印の書類は、確認が済み次第返却する。

点 検 調 査 及 び 問 診 調 査

目 視 事 項		目 視 場 所			
		ポ ン プ 室	高置水槽回り	パイプシャフト	各 部 屋
劣 化 状 況	ネジ部の外面防食状況	○	○	○	
	異種金属腐食状況	○	○	○	
	給水栓取付部の状況				○
	配管断熱材の湿り状況	○	○	○	
	バルブ開閉機能の状況	○	○	○	
【問診により確認する事項】 ① 保守記録(巡回点検、水質検査、改造暦) ② 赤水発生程度 ③ 水量、水圧不足程度 ④ 漏水事故履歴 ⑤ その他					

注： 既存施設の劣化状況の調査は、耐水圧試験によりその信頼性を確認するが、上表問診確認②、③がある場合、できれば抜管のほか非破壊検査方法等により検査することが望ましい。その結果により、管更新等を検討すること。

チ ャ ッ ク リ ス ト 表

作成日

年 月 日

調 査 内 容		調 査 結 果
建物 使用 状況	建 物 名 称	☐ 変更あり
	施 工 年 月 日	☐ 変更なし
	階 数 ・ 戸 数	
	建 物 用 途 区 分	
	受 水 槽 方 式	☐ ポンプ直送 ☐ 高置水槽 ☐ 圧力水槽
	お よ び 容 量	受水槽(m ³) 高置水槽(m ³)
使 用 水 量	m ³ /月程度	
受水 槽以 下設 備状 況	配 管 形 式	☐ I型 ☐ H型 ☐ 逆U型 ☐ その他()
	管 径	主 管(mm) 立 管(mm)
		平行管(mm)
	管 種	主 管() 立 管()
		平行管()
	配 管 位 置	☐ 明確 ☐ 不明 ☐ 一部不明
給水 装置 状 況	給 水 器 具	☐ 明確 ☐ 不明 ☐ 一部不明
	調 査 機 器	
		☐ 異常有
		☐ 異常なし
	管 径	mm
	管 種	
劣 化 状 況	配 管 位 置	☐ 明確 ☐ 不明 ☐ 一部不明
	メ ー タ ー 口 径	mm
	調 査 機 器	
		☐ 変更あり
		☐ 変更なし
	漏 水 事 故 履 歴	☐ あり(回程度) ☐ なし
劣 化 状 況		☐ 不明
	吐 出 水 の 外 観	☐ 常時着色 ☐ 毎朝着色
		☐ 休日明けに着色 ☐ 異常なし
	通 水 状 況	☐ 水が出ない ☐ 水の出が悪い
		☐ 異常なし
	更 生 工 事 の 有 無	☐ あり ☐ なし ☐ 不明
調 査 機 器		☐ 異常あり
		☐ 異常なし
【保有資料】		
【補足資料】		